

環境企画部会の活動概要

1 令和5年度の部会開催状況

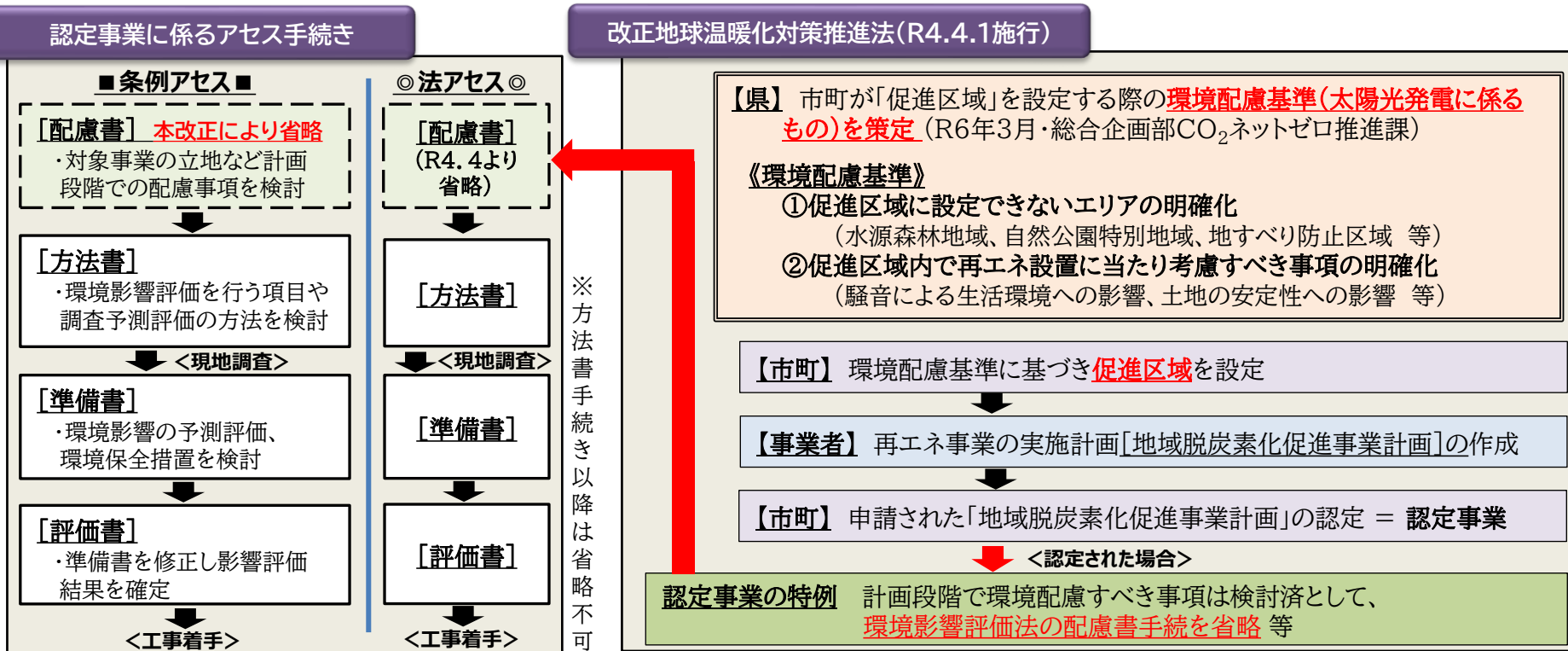
月 日	議 事 等
令和5年 10月23日	<ul style="list-style-type: none">○ 滋賀県環境影響評価条例の一部改正について○ 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について○ 第四次滋賀県環境学習推進計画の進行管理について

2 令和6年度の部会審議予定（令和6年10月開催予定）

- 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について
- 第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について

滋賀県環境影響評価条例の一部を改正する条例 【概要図】

- **滋賀県環境影響評価条例**では、環境影響評価法の対象とならない**小規模な事業等について、法と同様のアセス手続を規定**している。
- 改正地球温暖化対策推進法(R4.4.1施行)により、**市町が認定した地域脱炭素化促進事業**(再エネ施設の整備事業)については、法アセスにおける**配慮書手続を省略**する規定が設けられた。
- 本改正条例により、同事業を実施する区域「**促進区域**」を設定する際の環境配慮基準(県基準)の策定に合わせ、法と同様に、**条例アセスにおいても配慮書手続を省略**する規定を設ける。【公布日:令和6年3月26日、施行日:公布の日から施行】



【環境影響評価(環境アセスメント)とは】

・道路、ダム、発電所の設置といった大規模な事業を行う際に、事業者自らが事業実施に伴う環境影響(水質、動植物、景観等)を、事前に調査、予測、評価し、実行可能な範囲で環境影響の回避または低減を図ることでより環境に配慮した事業にしていく手続。

【太陽光発電に係る環境アセスメント手続の規模要件】

- ・環境影響評価法(法アセス)：**出力40 MW(メガワット)以上**(第1種事業)、**出力30~40 MW**(第2種事業)
- ・滋賀県環境影響評価条例(条例アセス)：宅地の造成事業(太陽光発電を含む面的開発) **事業面積 20ha以上(出力10~20 MWに相当)**

※森林の場合は事業面積 15 ha以上、自然公園内は事業面積 10 ha以上

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけています。

第五次計画の進捗状況の点検については、p14～p15に示す評価指標を踏まえ、共生・<守る・活かす・支える>協働の施策展開の3つの視点および次に掲げる観点から総合的に点検します。

点検に当たっての観点 ・地域資源の適切な活用 ・環境負荷の削減 ・環境への投資・貢献

● 施策の柱の点検結果（令和4年度末時点）

■ 1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【地域資源の適切な活用】

- ・ホンモロコなど一部の魚種の資源量は回復傾向にあるものの、アユ資源の不安定化、湖魚に対する需要の低迷および漁業の担い手の減少等の要因もあり、外来魚を除く琵琶湖漁業の漁獲量については、平成23年以降1,000tを割り込んでいる状態が続いています。
- ・琵琶湖南湖の水草の繁茂状態は、令和元年度および令和2年度は1950年代の望ましい繁茂状態である20～30km²を大きく上回りましたが、令和4年度は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態となりました。刈取除去した水草の堆肥化や、企業が取り組む有効利用の新技术開発の支援を行い、水草の活用に取り組んでいます。
- ・県産材の素材生産量は、長期的に見れば増加傾向にあるものの、大型合板工場の入荷制限等の影響などから令和4年度は、前年をやや下回りました。滋賀県の森林は、戦後植栽の人工林を中心に、その多くが伐期を迎え充実してきていることから、これらの森林資源の循環利用に取り組み、間伐等の森林整備を確保するとともに、伐採・再造林による適切な更新を行うことで、引き続き県産材の安定的な生産・活用と多面的機能の持続的な発揮を図る必要があります。これらに係る“なりわい”の担い手のニーズ等も踏まえ、継続的な地域資源の活用に向けた施策へ注力することが必要です。

【環境負荷の削減】

- ・琵琶湖の水質は、概ね過去10年間と同等の水質でした。令和元年度と令和2年度に環境基準を達成した北湖の全窒素は、令和4年度も基準を達成し、この4年間では概ね横ばい傾向にあると見られます。一方で、南湖の全窒素や全りん等は未だに環境基準を達成できていない状況があるため、引き続き水質変動を注視していく必要があります。
- ・本県の令和4年度の環境こだわり農産物栽培面積は13,376haであり、栽培が最も多い米では作付面積の45%で取り組まれています。

【環境への投資・貢献】

- ・琵琶湖に生育する侵略的外来水生植物のオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウの残存生育面積は、ピークである平成27年度末には約23haに達しましたが、3か年に渡る徹底した駆除により平成30年度末以後は5ha前後の低密度状態を維持していました。しかし、令和4年度は伊庭内湖や北湖北部等で繁茂した結果、年度末の残存面積が約9.7haに増加しました。引き続きNPOをはじめ多様な主体と連携し、巡回・監視の徹底と早期駆除による対策を進めることが必要です。
- ・しが生物多様性取組認証事業者は年々増加しており、令和3年度以降は目標を達成しています。
- ・除間伐を実施した森林の面積は、1,742haで近年横ばい傾向となっています。森林の多面的機能の持続可能な発揮のため、今後も計画的な除間伐が必要です。
- ・中山間地域等において多面的機能が維持されている農用地の面積について、前年度比で約249ha増加し、2,538haで農用地の保全活動が行われ、令和4年度の目標値2,450haを達成しました。

【全体】

琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題の解決に向けて、水草対策、外来動植物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進め、水草対策等では一定の前進がありました。外来水生植物対策等では課題が残るなど、解決は道半ばとなっています。

令和4年12月のCOP15で「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されたことも踏まえ、本県における生物多様性の保全や自然資源の持続可能な利活用の取組をより一層推進する必要があります。

引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、ICTを活用した森林資源の把握や主伐・再造林を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組をあわせて進める必要があります。

■ 2 気候変動への対応・環境負荷の低減

【地域資源の適切な活用】

- 再生可能エネルギー導入量は、家庭や事業所への設備導入への支援などにより、令和4年度で101.2万kWとなり、前年度より4.7%導入が進みました。
今後もより一層地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入が進むよう、地域で使用するエネルギーを地域で賄う地産地消の仕組みづくりが必要となっています。

【環境負荷の削減】

- 本県が目指す2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、その中間目標とした2030年度での50%削減（平成25年度比）に対して、令和2年度の県域からの温室効果ガス排出量は、事業所等において省エネが進んだことなどから23.3%減の1,090万t（二酸化炭素換算）となり、着実に削減ができています。産業・業務部門については、依然として県域総排出量の約6割を占め、運輸部門については約9割が自動車由来となっています。
- 水環境については、工場等からの排水規制や事故の未然防止の取組等により、河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）を全地点で達成しました。
- 大気環境の環境基準については、光化学オキシダントは全局で非達成でしたがそれ以外の項目は環境基準を達成しています。
- 廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、適正処理等を進めています。県民1人1日当たりのごみ排出量は、長期的には減少傾向であり、直近においても令和2年度から令和3年度にかけて822gから809gに減少し、本県は京都府、長野県に次いで全国で3番目に少ない状況にあります。
- 食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合が80.5%（令和4年度）であるなど、食品ロス削減に向けた関心の高さが見られます。
- 産業廃棄物の最終処分量については、令和3年度が10.9万tとなっており、平成12年度の29万tからは大きく減少し、再生利用率も増加しています。しかし、経済活動の活発化等の影響により産業廃棄物の総排出量自体が増加しており、平成26年度以降は最終処分量も増加傾向にあるため、引き続き発生抑制、再資源化に向けた取組が必要です。

【環境への投資・貢献】

- 省エネ製品の生産等を、企業の事業活動を通じたCO₂ネットゼロ社会づくりへの「貢献」と捉え、それら二酸化炭素の削減量（貢献量）を独自に試算しており、令和3年度実績は70.1万tでした。環境への投資や二酸化炭素排出量の削減をさらに進めるため、貢献量もより一層増加させることが必要です。

【全体】

工場等の発生源対策により、環境汚染物質などが要因となる環境リスクは、私たちの生活に概ね支障がない状態で管理されていると考えられます。また、県域からの温室効果ガス排出量の削減は着実に進んでいます。

一方で、2050年CO₂ネットゼロ社会の実現やプラスチックごみ・食品ロスの削減などへの対応が求められていることを踏まえ、温室効果ガス削減の取組やサーキュラーエコノミーへの移行に向けた廃棄物の3Rをはじめとする環境負荷低減の取組がより一層必要です。

■ 3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、4 国際的な協調と協力

【地域資源の適切な活用】

- 「やまの健康」について、市町や団体・住民向け説明会をとおして地域ニーズの掘り起こしなどを実施し、農山村の地域資源を活かした取り組みを実践するモデル地域を5地域選定しました。またモデル地域等が取り組む、地域資源を活かした特産品開発など14のプロジェクトへ支援しました。
- 「おいしが うれしが」キャンペーン参加店舗数は増加しており、地産地消による地域資源の活用が進んでいます。また、オーガニック農業取組面積は年々拡大しています。

【環境負荷の削減】

- 滋賀県では、琵琶湖への汚濁負荷を削減するため、早期から下水道の整備を進めており、令和4年度末で県民の92.5%が下水道を利用できる状況にあります。
- 下水道の適切なストックマネジメントを行うため、10年に1回以上の頻度となるよう計画的に流域下水道の幹線管渠の内部調査を実施しています。令和4年度末に予定通り調査が一巡したことから、引き続き下水道の安定した利用による環境負荷の低減のため、計画的な維持管理を進めていきます。

【環境への投資・貢献】

- 県民の環境保全行動実施率の経年変化から、**4**これまでの継続的な取り組みにより、県民に高い環境意識

が根づいていると言えます。

- 山地災害危険地区の危険度の高い箇所を中心に災害発生箇所の復旧を優先しながら、治山施設の機能強化や新設をするための必要な投資を行い、2050年に80%以上の地区の整備に向けて計画的かつ効果的に治山事業を実施しました。
- 琵琶湖環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を行い、令和4年度は琵琶湖環境科学研究センターから14件の論文を発表しました。また、科学的知見を活かし、地域住民とともに自然再生に取り組むなどの実証的な研究も進んでいます。
- 本県で培われた多様な主体の協働による経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組「琵琶湖モデル」の海外発信として、令和4年度は、ベトナム等で現地でのセミナーや調査を実施することで、下水道技術の海外ビジネスマッチングにつなげることができました。

【全体】

多くの県民による身近な環境配慮行動の実践、地産地消による地域資源の活用、琵琶湖研究の成果発表など、持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着に向けた取組は概ね期待する成果を上げています。

原体験として自然に触れた経験の少ない世代も増えてきていることから、子どもと大人が自然の中での体験を通じて学ぶ場や機会づくりが求められるほか、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着していくように、きめ細やかな情報提供や普及啓発等を引き続き進める必要があります。

また、国際的な協調と協力について、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に「琵琶湖モデル」を発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することにより、水環境ビジネスの発展や世界の湖沼保全への貢献につなげていく必要があります。

● 総括

4つの施策の柱について「地域資源の適切な活用」「環境負荷の削減」「環境への投資・貢献」の観点から点検を行ったところ、〈共生〉〈守る・活かす・支える〉〈協働〉の視点を通して、計画の目標である「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」に向けて着実に取組が進められているものと考えられます。

一方で、環境の現状が変化していくなかで、琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題に対応するためには、県民や事業者、行政等の多様な主体が適切に環境と関わることが重要です。琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題については、引き続き、水草対策や外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」ことと、琵琶湖漁業の振興や森林資源の循環利用等の「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく必要があります。

また、世界的にも課題となっている、2050年CO₂ネットゼロ社会の実現やサーキュラーエコノミーへの移行、新たな生物多様性枠組に係る取組を統合的に進めていくため、再生可能エネルギーの導入拡大等の地球温暖化対策、プラスチックごみをはじめとする廃棄物対策や生物多様性の保全などの様々な環境施策を分野横断的に進めていくことが求められます。

こうした複雑化・多様化する環境課題を「自分ごと」として捉え、持続可能な社会の実現に向けて主体的な行動を起こす人材育成のため、県民、事業者や地域団体、学校等の多様な主体による環境学習を推進することで、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図ります。

そして、琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標である「マザーレイクゴールズ(MLGs)」の一層の普及を図り、環境と経済・社会活動のつながりをより一層強化できるように取組を進め、県民の生活の豊かさの向上を図ります。

● 評価指標と評価区分

4つの柱	10の分野 【環境白書の章】	評価指標	観点			評価区分
			地域資源の 適切な活用	環境負荷の 削減	環境への 投資・貢献	
1 琵琶湖をとりまく 環境の保全再生と自 然の恵みの活用	琵琶湖の保全再生・活用 【第1章】	琵琶湖の水質（COD）		○		(北湖)C (南湖)C
		琵琶湖の水質（T-N）		○		(北湖)A (南湖)B
		琵琶湖の水質（T-P）		○		(北湖)A (南湖)C
		琵琶湖漁業の漁獲量※1	○			C
		琵琶湖の水草（南湖の繁茂面積）	○		○	A
		環境と調和した農業（環境こだわり米の作付面積割合）		○	○	B
	生物多様性の確保・森林 の多面的機能の発揮 【第2章】	侵略的外来水生植物の年度末生育面積			○	C
		しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数			○	A
		除間伐を実施した森林の面積			○	C
		県産材の素材生産量	○			C
		中山間地域等において多面的機能が維持されている農用地の面積	○		○	A
2 気候変動への対応 ・環境負荷の低減	気候変動 【第3章】	県域からの温室効果ガス排出量※1※2		○		A
		再生可能エネルギー導入量※3	○	○		—
		CO ₂ 削減貢献量※3		○	○	—
	環境リスク 【第4章】	琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率		○		(北湖)A (南湖)A
		河川の環境基準（健康項目）達成率		○		A
		大気汚染に係る環境基準達成率（一般環境大気測定地点）		○		B
	循環型社会 【第5章】	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量※1※4		○		A
		産業廃棄物の最終処分量※1※4		○		C
		食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合※4	○	○		A
		「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数※4	○	○		A

● 評価指標と評価区分（続き）

4つの柱	10の分野 【環境白書の章】	評価指標	観点			評価区分
			地域資源の 適切な活用	環境負荷の 削減	環境への 投資・貢献	
3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	環境学習 【第6章】	環境保全行動実施率		○	○	A
	環境とのつながり・関わり 【第7章】	「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数	○			A
		オーガニック農業（水稲：有機JAS 認証相当）取組面積	○			B
		「やまの健康」に取り組むモデル地域数	○		○	A
		「やまの健康」を指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	○		○	A
	環境インフラ等 【第8章】	下水道を利用できる県民の割合		○		B
		流域下水道幹線 管渠調査延長		○		A
		山地災害危険地区の内、崩壊土砂流出危険地区で危険度Aの地区における治山事業の着手率 ^{※3}			○	—
	調査研究・技術開発 【第9章】	研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ^{※5}	○	○	○	—
		論文数（琵琶湖環境科学研究センター。共著含む。） ^{※6}	○	○	○	A
4 国際的な協調と協力	国際的な協調と協力 【第10章】	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信 ^{※7}			○	A
		下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数		○	○	A

注1）各指標の具体的な進捗状況は、巻末資料1に記載しています。

注2）各分野別計画等に記載されているものを評価指標としており、評価区分は指標ごとの進捗状況を示したものであり、指標によって性質が異なるため、他の指標と相対的な比較ができるものではありません。

○ 評価区分

達成状況 傾向	達成	未達成
改善	A	B
横ばい		C
悪化	A ⁻	

※1 令和4年度の実績が未集計のため、集計が完了した最新年度の実績を評価対象としています。

※2 滋賀県基本構想で定める年次目標（2020年1,122万t-CO₂）と比較して評価をしています。

※3 目標値を2030年度または2025年度としているため、令和4年度では評価をしていません。

※4 目標値を2025年としていますが、これまでの経年変化のペースで推移すると仮定した場合の目標値の達成見込みを踏まえた評価をしています。

※5 提言は3年ごとであり今年度は対象年度ではないため、評価対象としていません。

※6 目標値は設定されていませんが、過去の実績と同水準以上のため、達成状況は「達成」としています。

※7 当初の予定通り実施した場合はA、それ以外はCとします。

巻末資料① 第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況

評価指標の進捗状況

第五次計画の進捗状況の点検を行うために、施策の方向性を示した10の分野ごとに、分野別計画等の進捗状況や施策の成果を反映する代表的な指標（定量的）を設定し、適切と考えられるものを評価指標としています。評価指標の進捗状況について、指標ごとに目標および過去4年間の実績を記載します。

柱1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用						
評価指標の項目	年次目標(上段)・年次実績(下段)				関連する分野別計画等	担当課等
	2019	2020	2021	2022		
琵琶湖の水質(COD)【北湖】(mg/L)	(環境基準)1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	2.9	2.8	2.8	2.8		
琵琶湖の水質(COD)【南湖】(mg/L)	(環境基準)1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	4.1	5.3	5.2	4.9		
琵琶湖の水質(T-N)【北湖】(mg/L)	(環境基準)0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.20	0.20	0.21	0.20		
琵琶湖の水質(T-N)【南湖】(mg/L)	(環境基準)0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.22	0.24	0.27	0.23		
琵琶湖の水質(T-P)【北湖】(mg/L)	(環境基準)0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.006	0.007	0.008	0.009		
琵琶湖の水質(T-P)【南湖】(mg/L)	(環境基準)0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.011	0.015	0.016	0.014		
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)(t)	1,500	1,600	900	900	琵琶湖保全再生計画	水産課
	811	759	670	(未集計)		
琵琶湖の水草(南湖の繁茂面積)(㎡)	望ましい状態である 20~30 km ²				琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	44.59	44.23	30.17	24.25		
環境と調和した農業(環境こだわり米の作付面積割合)(%)	44	44	44	45	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	みらいの農業振興課
優越的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)	50	42	39	38	生物多様性しが戦略 滋賀県基本構想	自然環境保全課
	67	56	47	97		
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	55	70	85	100	生物多様性しが戦略 滋賀県基本構想	自然環境保全課
	46	63	101	113		
間伐等の森林整備を実施した森林の面積(ha)	3,100	3,100	2,600	2,600	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 森林保全課
	1,742	1,827	1,791	1,742		
県産材の素材生産量(㎡)	109,000	120,000	125,000	142,000	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 びわ湖材流通推進課
	100,800	111,900	99,400	98,800		
中山間地域等において多面的機能が維持されている農 用地的面積(ha)	1,745	1,765	2,300	2,450	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	農村振興課
	1,744	2,091	2,289	2,538		
柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減						
目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				関連する分野別計画等	担当課等
	2019	2020	2021	2022		
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	1,125	1,122	2030年度に711万t-CO ₂	(未集計)	滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づく り推進計画 滋賀県基本構想	CO ₂ ネットゼロ推進課
	1,106	1,090	(未集計)	(未集計)		
再生可能エネルギー導入量(万kW)	-	-	2030年度に176.6万kW	(未集計)	滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づく り推進計画	CO ₂ ネットゼロ推進課
	84.9	91.1	96.6	101.2		
CO ₂ 削減貢献量(万t-CO ₂)	排出量の25%に相当する量		2030年度に120万t-CO ₂		滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づく り推進計画	CO ₂ ネットゼロ推進課
	39.8	23.7	70.1	(未集計)		
琵琶湖の環境基準(健康項目)達成率(%)	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		
河川の環境基準(健康項目)達成率(%)	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		

柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減						
目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				関連する分野別計画等	担当課等
	2019	2020	2021	2022		
大気汚染に係る環境基準達成率(一般環境大気測定地点)(%)	100	100	100	100	-	環境政策課
	83.3	81.8	83.3	83.3		
一般廃棄物の1人1日当たりの排出量(g)	2025年に804g				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	837	822	809	(未集計)		
産業廃棄物の最終処分量(万t)	2025年に9.8万t				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	10.2	10.7	10.9	(未集計)		
食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合(%)	2025年に80%以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	-	78.3	80.7	80.5		
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数(店)	2025年に300店舗以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	118	211	274	309		
柱3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着						
目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				関連する分野別計画等	担当課等
	2019	2020	2021	2022		
環境保全行動実施率(%)	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	滋賀県環境学習推進計画 滋賀県基本構想	環境政策課
	79	80.8	76.8	86.5		
「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数(店)	1550	1600	1630	1680	-	みらいの農業振興課
	1578	1616	1662	1681		
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	160	190	240	300	滋賀県環境こだわり農業推進 基本計画	みらいの農業振興課
	133	237	269	283		
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(地域)	2	5	5	5	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課
	2	5	5	5		
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	4	10	12	14	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課
	5	10	12	14		
下水道を利用できる県民の割合(%)	-	92.2	2025年に94.7		琵琶湖流域別下水道整備総合計画	下水道課
	91.1	91.6	92.1	92.5		
山地災害危険地区の内、崩壊土砂流出危険地区で危険度Aの地区における治山事業の着手率(%)	2025年に80%以上				林野庁の「防災・減災、国土強 靱化のための5か年加速化対 策」における中期目標 滋賀県基本構想	森林保全課
	-	-	74.4	73.8		
流域下水道幹線 管渠調査延長(km)	37	41	41	33.4	琵琶湖流域別下水道整備総合計画 滋賀県基本構想	下水道課
	14.5	48.9	73.8	34.1		
研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ※提言は3年毎	-	-	-	-	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	-	29	-	-		
論文数(共著含む)(本)	-	-	-	-	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	9	21	19	14		
柱4 国際的な協調と協力						
目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				関連する分野別計画等	担当課等
	2019	2020	2021	2022		
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信 連携構築:1件 発信:2回	連携の構築 国際会議での発信 連携構築:1件 発信:4回	連携の構築 国際会議での発信 連携構築:1件 発信:4回	連携の構築 国際会議での発信 連携構築:1件 発信:6回	琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)		
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数(社) ※カッコ内は累積	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	滋賀県基本構想	下水道課
	5(10)	0(10)	10(20)	10(30)		

第四次滋賀県環境学習推進計画(概要)【計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)】

計画本文はこちらから
御覧いただけます



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/316940.html>

■ 計画の性格・背景 (P.2-5)

- ・「環境教育等促進法」が策定を推奨する県の行動計画
- ・「環境学習推進条例」に定める県の推進計画
- ・SDGs達成のためにはESDは必要不可欠な手段であり、ESDの考え方を取り入れた環境学習を推進

■ 課題から求められるもの (P.5-6)

- 原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
- 「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
- 課題同士のつながりに気づき、分野を越えて取り組む
- 人材が育つ環境を整え、活動を支える
- 世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

■ 基本目標 (P.7-8)

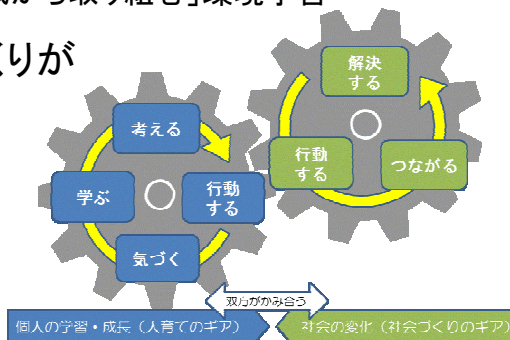
地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、「いのち」がつながる持続可能な社会づくり

※知識を得るだけでなく、自ら行動をおこし、それにより社会が変わっていくことを目標とする。

■ 展開方向 (P.9-15)

- 遊び、親しみ、「体験する」環境学習
- 分野を越えて、「つながる」環境学習
- 地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習

・人育てと社会づくりが
つながる
「ギアモデル」

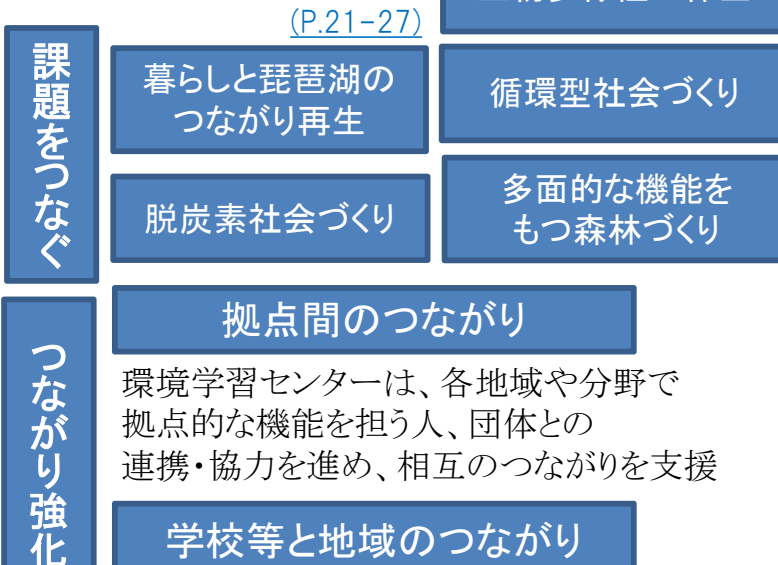


■ 県の施策の展開方向 (P.16-20)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 人材育成および活用 | (2) 環境学習プログラムの整備および活用 |
| (3) 場や機会づくり | (4) 情報の提供 |
| (5) 連携・協力のしくみづくり | (6) 取組への気運を高める普及啓発 |

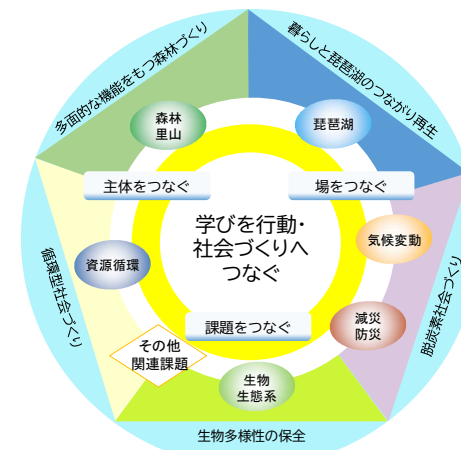
・県の施策を体系別に6つの柱として掲げ、それぞれの柱における施策の展開方向と、「ギアモデル」のどの部分に効果がある施策かを提示

■ 重点的な取組 (P.21-27)



学校や幼稚園等での環境学習の推進に、地域の力を活かすためのつながりを強化

これら5つを重点的に取り組む課題とし、課題同士のつながりを意識して、環境学習の推進に取り組む。



■ 推進体制 (P.28-29)

- ・環境学習推進会議による、庁内の各種行政分野との連携
- ・環境学習センターによる支援機能
- ・多様な主体との協働、市町との情報共有・連携

■ 進行管理 (P.30)

- ・環境保全行動実施率をアウトカム指標に、計画の実施状況を測定
- ・施策体系別の指標の推移、各事業の自己評価と三層構造で評価し、結果を公表